

令和6年3月19日 就労支援部会での意見

➤ 議題「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく障害者支援施設等に準ずる者の認定について」について

- 特例子会社の認定・取消は国が行うものであるが、大阪府としても、特に「障害者支援施設等に準ずる者」に認定された特例子会社については、府も気にする必要がある。今後も情報を集めて、必要に応じて情報提供をしてほしい。
- 障害者優先調達推進法の規定により、「障害者支援施設等に準ずる者」の認定対象から特例子会社を外すことが難しいとしても、大阪府の優先調達方針の考えをまとめておくべきである。
- 発注先や発注内容、金額をまとめるとともに、次回の工賃委員会でも議論をすべき。

令和6年3月21日 工賃向上計画の推進に関する専門委員会での意見

- 「障害者支援施設等に準ずる者」の認定基準は、障害者優先調達推進法を踏まえたものであり、特例子会社のみ何らかの基準を大阪府独自で設けるのは現実的ではない。
- 一方で、就労継続支援B型事業所の工賃向上は府にとって重要な課題である。引き続き、優先調達方針や工賃向上計画の中で、就労継続支援B型事業所への優先調達をこれまで以上に進めるための取組みを進めていくことが重要である。

大阪府の調達実績(令和4年度実績)

単位:円

発注先	発注内容	物品				役務					計
		事務用品・書籍	食料品・飲料	小物雑貨	その他の物品	印刷	クリーニング	清掃・施設管理	情報処理・テープ起こし	その他のサービス・役務	
障がい者支援施設		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就労継続支援A型事業所		27,280	0	0	0	0	6,050,000	0	0	0	6,077,280
就労継続支援B型事業所		32,692	137,800	0	212,300	292,232	69,520	1,032,980	345,950	0	2,123,474
生活介護事業所		0	0	117,000	0	0	0	1,436,400	0	0	1,553,400
その他(市町村共同受注窓口)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害者 支援施設等に 準ずる者	在宅就業支援団体	0	0	0	0	0	0	0	7,014,640	6,613,000	13,627,640
	共同受注窓口	4,114,708	16,050	8,567,213	60,060	13,157,045	6,930	3,042,900	13,200	1,321,699	30,299,805
	障がい者の就労機会の確保等の活動・事業を行っている事業者	0	0	0	0	0	0	139,319,996	0	2,928,000	142,247,996
	重度障がい者多数雇用事業所	38,016	0	0	0	220,000	0	0	0	0	258,016
	特例子会社	0	0	239,250	0	6,123,437	9,680	0	0	240,790	6,613,157
	計	4,212,696	153,850	8,923,463	272,360	19,792,714	6,136,130	144,832,276	7,373,790	11,103,489	202,800,768

(共同受注窓口)
9割以上が就労継続支援B型事業所への発注

印刷業務のうち、約7割が共同受注窓口、
約3割が特例子会社への発注

(特例子会社)
9割以上が印刷業務

大阪府の調達実績(令和5年度実績)

単位:円

発注先	発注内容	物品				役務					計
		事務用品・書籍	食料品・飲料	小物雑貨	その他の物品	印刷	クリーニング	清掃・施設管理	情報処理・テープ起こし	その他のサービス・役務	
障がい者支援施設		26,675	0	0	0	0	0	0	0	0	26,675
就労継続支援A型事業所		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就労継続支援B型事業所		96,642	204,120	0	28,600	1,407,175	11,220	1,164,680	508,750	0	3,421,187
生活介護事業所		0	0	0	0	0	0	422,400	0	0	422,400
その他(市町村共同受注窓口)		0	0	0	0	0	0	475,200	0	0	475,200
障害者支援施設等に準ずる者	在宅就業支援団体	0	0	0	0	0	0	0	4,845,559	6,613,000	11,458,559
	共同受注窓口	7,146,438	871,771	5,403,189	1,842,060	19,708,613	0	2,803,931	13,200	1,291,147	39,080,349
	障がい者の就労機会の確保等の活動・事業を行っている事業者	0	0	0	0	0	0	136,983,923	0	2,616,000	139,599,923
	重度障がい者多数雇用事業所	58,300	0	0	0	0	0	0	0	0	58,300
	特例子会社	48,400	0	177,980	1,022,252	35,409,101	11,495	0	0	217,030	36,886,258
	計	7,376,455	1,075,891	5,581,169	2,892,912	56,524,889	22,715	141,850,134	5,367,509	10,737,177	231,428,851

(共同受注窓口)
9割以上が就労継続支援B型事業所への発注

印刷業務のうち、約4割が共同受注窓口、
約6割が特例子会社への発注
(令和4年度実績から逆転)

(特例子会社)
9割以上が印刷業務

令和4年度・令和5年度の実績より

- ▶ **発注先・発注内容について**
 - ・ 共同受注窓口への発注は全体の約2割、特例子会社への発注は、令和4年度は0.3割、令和5年度は1.5割である。
 - ・ 特例子会社への発注業務のうち、9割以上が印刷業務である。
 - ・ 共同受注窓口で受注した業務の9割は、就労継続支援B型事業所へ発注されている。(共同受注窓口へのヒアリングより)
- ▶ **印刷業務について**
 - ・ 令和4年度実績では、共同受注窓口への発注が約7割、特例子会社への発注が約3割であったが、令和5年度実績では、共同受注窓口への発注が約4割、特例子会社への発注が約6割であった。(令和5年度に特例子会社へ高額で発注された案件があったため)
 - ・ なお、府内の就労継続支援B型事業所のうち、印刷業務に対応できる事業所は、全体の1%(令和4年度時点)と限られているのが現状。
- ▶ **特例子会社への発注について**
 - ・ 特例子会社へ発注した理由について、発注した部局へヒアリングしたところ、緊急を要し納期を十分に確保できなかったこと等があげられ、共同受注窓口や就労継続支援B型事業所では対応が難しかったケースがあることが分かった。
 - ・ しかし、中には、部局の過去の実績に基づいて特例子会社へ発注を続けている部局もあった。

今後の府(福祉部)の対応

工賃向上をめざし、共同受注窓口の活用等による就労継続支援B型事業所への発注を促進するとともに、府内事業所の多くが対応できる軽作業に関する役務等の好事例等を庁内に周知し、促進を図る。

- ・ 「令和6年度 大阪府障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」において、「大阪府の平均工賃月額が低い現状に鑑み、就労継続支援B型事業所への発注額が前年度に比べて増加につながるよう配慮するものとする。」との方針を掲げ、庁内に周知して取り組んでいるところ。(令和2年度～)
- ・ 引き続き、全庁の次長会議等を通じて、各部局へ共同受注窓口の活用等による就労継続支援B型事業所への発注を促す。
(参考)令和6年度実績:次長会議での周知・各部局への協力依頼文書の発出(5月)、ハートフル条例推進会議での周知(7月))
- ・ 特に、過去実績に基づいて、例年特例子会社へ発注している部局に対しては、工賃向上のため、共同受注窓口を活用した発注を呼びかけていく。
- ・ 共同受注窓口としては、府内の就労継続支援B型事業所の多くが対応できる軽作業に関する役務等の受注を増やすことで、多くの事業所へ業務を分配し、工賃向上へ寄与することが今後の課題として考えられることから、過去受注した軽作業の好事例(府立高校のPC清掃業務等)を各部局へ紹介し、発注を促進する。